

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理  
(県議会議案「財産の取得について」に対する意見)

教育支援課

1 概要

令和元年第4回沖縄県議会に知事が提出を予定している議案「財産の取得について」に係る、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取に対する回答について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がなかったことから、令和元年6月10日に「沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則」第7条第1項に基づき、教育長による臨時代理により回答した。

2 「財産の取得について」の概要

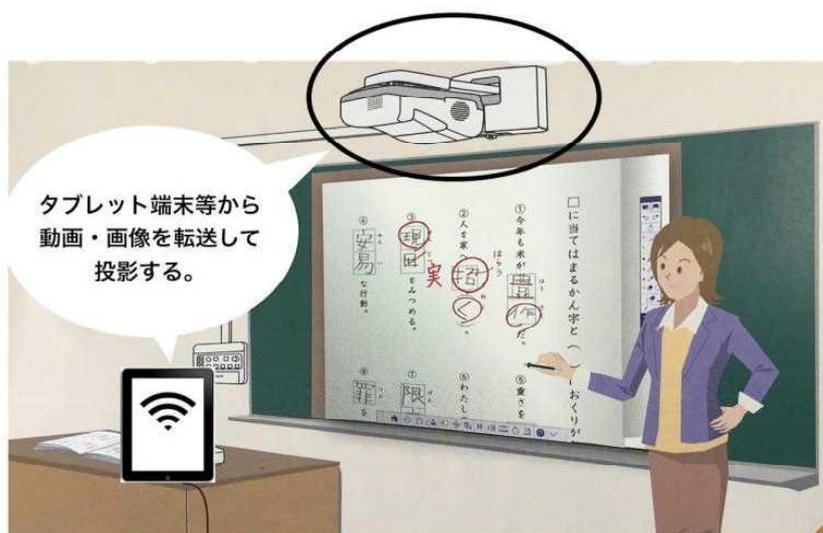
I C T機器の授業への活用により、生徒の情報活用能力の育成、わかる授業の推進を図り、教員のI C T活用指導力の向上及び確かな学力向上に繋げるため、県立高校49校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器を購入整備する。

- ・ 品 名 電子黒板機能付きプロジェクタ、タブレット端末及びその関連機器
- ・ 数 量 電子黒板機能付きプロジェクタ341台、タブレット端末614台、タブレット端末の関連機器49台
- ・ 契約金額 107,838,000円
- ・ 契約の相手方 浦添市沢岬二丁目17番1号  
株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進

3 臨時代理した意見の内容

議案「財産の取得について」は、異議がない旨を回答した。

【参考】



電子黒板機能付きプロジェクタの活用イメージ